

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyō/>

福祉タイムズ

30周年



ともしび運動

10

2006 No.659



「創作する喜び」

藤沢市在住の中森みや子さん（63歳）は膠原病と慢性関節リウマチと戦いながら自助具を作り、大好きな切り絵の制作を続けている。食事と作業が出来る回転テーブルもアイデア作品の一つだ。仕事や地域活動など元気に飛び回っていたが、平成2年の夏、体調の異変に気がついた。原因が分からず辛かったが、翌年になって難病の膠原病と診断され逆に「ほっ」としたと言う。その後、車いすの生活になったが、「私はこういう障害を持った人」と自然体で受け止めた。以前から子どもが喜ぶ紙細工等を作ってきたが、今、思うがままに和紙を切り、ハガキやしおり作る。「元気が出た」「凄く温かい」と返事をもらうたびに、「今度は何を作ろうかと嬉しくなる」。道具を替えて続けているが、使えなくなる不安もあり、それに備えてパソコンで絵を描く準備をしていた。「やれることは、何でもやってみたい」と、前向きな表情は生き生きと輝く。

（写真・文 菊池信夫）

CONTENTS

特集

- 苦情解決と利用者の権利擁護…………… 2
- 災害時における様々な連携が
重要なキーワードに…………… 4
- 介護事故の防止にどう取り組むか…………… 6
- 平成18年度神奈川福祉教育・ボランティア
学習推進セミナーを終えて…………… 8

連載

- ともしび運動の30年（5）…………… 14
- かながわHOT情報…………… 16

苦情解決と利用者の権利擁護 ～運営適正化委員会の現状～

全国社会福祉協議会の「2005年運営適正化委員会苦情受付・解決状況」によれば、制度創設以来の苦情受付件数が全国で一万件を超えたことが明らかになりました。

社会福祉法施行から六年。措置制度から契約制度への移行、改正介護保険法や障害者自立支援法の施行など福祉制度が急速に変化を遂げる中、利用者と事業者の対等性を補完するチェックシステムとしてスタートした福祉サービスの苦情解決の仕組みですが、今回は、かながわ福祉サービス運営適正化委員会（以下、委員会）の取組から、苦情解決事業と運営監視事業を中心に報告いたします。

苦情解決事業の概要と今後の課題

各都道府県の運営適正化委員会が受けた苦情総数は、平成十七年度は二、五七一件（前年度比八・八％増）

であり、平成十二年度からの苦情受付件数の累計は一〇、七〇五件で、

事業開始以降増加の途を辿っています。本県では昨年度は一〇一件で平成十六年度の七五件と比べ、一三四・七％となり過去最多を更新。さらに年々増える傾向にあります。

昨年度の苦情件数を分野別に見ると、高齢者が全体の二八・八％、障害者が四七・五％、児童その他が二三・八％であり、全国的には高齢者が障害者を上回っていますが、本県では障害者の割合が多いことが特徴となっています。（図一）

一方、苦情の内容を見ると、「職員

の接遇」に関する苦情が多く、全体の約四割、その次に「説明・情報提供」に関する苦情件数が二割強となつています。（図二）

この「職員の接遇」は全国傾向同様に、五年連続してトップの内容となつていますが、その多くは職員の不意な発言や態度、日頃のコミュニケーション不足から、利用者に対して職員が意図するところが上手く伝わらず、誤解されて受けとられる等のトラブルと見られます。（表参照）

いずれのケースも、日常的に利用者者と接する現場の職員が、日々の業務の中で利用者の声を聞き、要望や意向を受けとめること、利用者との円滑なコミュニケーションを図ることが大切だと考えられます。また事業者としては、接遇に関する職場内研修を実施するなど、事業者として

のサービス全体の質を向上させる取組が求められています。

一方、従来の福祉のコンセプトだけでは対応できない変化が生じています。契約時に事業者が何らかの制約や条件を設けた結果、トラブルとなつているのはその典型的なケースであり、複数に見られます。

一般的に、サービスの利用契約には事業者側から更新を拒否することができ旨の規定はなく、事業者側からの契約解除にしても契約時の心身の状況に関する重要事項の不告知や利用料金の滞納など、極めて限られた場合でしか認められておらず、事業者側から契約の更新に条件を付けることは出来ません。

福祉サービスは一般的なサービスと異なり、サービス供給量の少なさから他の事業者のサービスを選択し

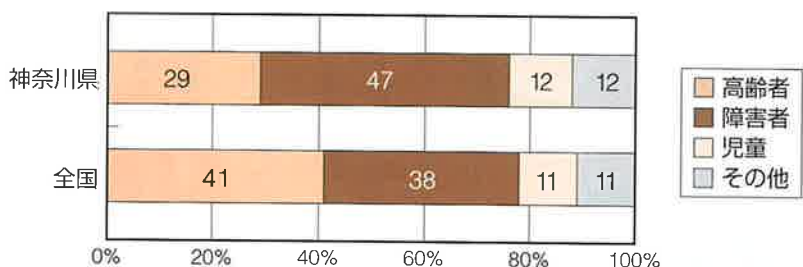


図1 苦情の分野別

表 「職員の接遇」に対する苦情の例

- ・事業者職員の対応が悪く、申出者に指示するような言動がある。
- ・事業者に相談したところ、職員から心ない言葉を言われた。
- ・不適切な発言が多い。
- ・事業者職員が約束した電話の時間を守らなかったため待たされた。
- ・頼んでいないものを買ってきたり、強い口調で傷つくことを言う。
- ・事業者職員は、医師でもないのに診断めいた発言をする。

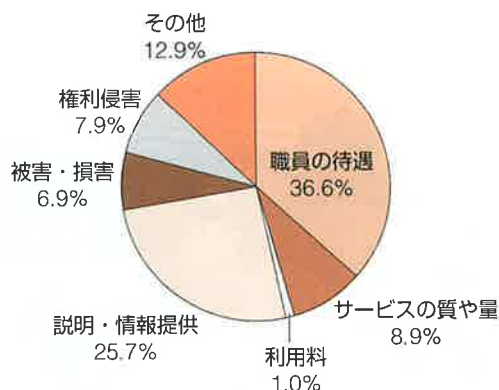


図2 苦情の内容別

にくいこと、さらにはサービスを利用できなければ本人の生活に大きな影響が及ぶことから、事業者として施設利用契約に関連して安易に制約等を設けるようなことは慎む必要があります。この点は社会福祉事業者としてのコンプライアンス（法令遵守）の観点からも注意すべき点であると考えられます。

事業者段階の苦情解決体制の課題

昨年度、委員会が行った県内の福祉サービス事業者を対象にした「苦情解決体制整備状況に関するアンケート調査」の結果では、苦情受付担当者や苦情解決責任者の設置については、回答のあった事業者の九割以上、第三者委員は七割以上の事業者が行っているものの、①利用者が苦情を言いやすい環境の配慮、②第三者委員の実際の活用、③サービスの質の確保に向けた取組の三つの点について、今後の展開に向けた課題としてあげることができま。

事業者段階での苦情解決システムで重要なのは、潜在化している利用者のニーズを掘り起こし具体的な問題を解決すると同時に、提供する

サービスにフィードバックすることにより基本的なソーシャルワーク実践が十分に機能すること、そしてその結果としてサービスの質が高まり、利用者の尊厳のある生活が保障されることにあると考えられます。

そのためには、「苦情を言うことで不利益を受けるのではない」といった利用者の不安を払拭できる環境を事業者が整え、利用者の声を聞く仕組み、特に第三者委員が実際に活動できるような仕組みを作ることが必要です。

なお、委員会では、今年度事業として事業者段階での苦情解決に役立つ情報を掲載した「苦情解決ハンドブック」の作成を行う他、事業者向けの研修会を、他団体との共催等も含めて順次開催しています。

運営監視事業の概要

運営監視事業では、地域福祉権利擁護事業の透明性・公正性を担保し適正な事業運営を確保するため

- ①実施社協（県・横浜市・川崎市各社協）ヒアリング調査、②六受託社協等に対する現地調査、③全受託社協に対する郵送調査、の三つの調

査を行いました。

これらの調査を通じて見えてきた課題としては、利用者の情報や課題を支援に携わる専門員が一人で抱えこむのではなく、組織的に関わり支援を行っていくこと、そのためには支援内容を記録し共有化を行い、ケース会議による協議の上、利用者に添った支援計画を作成する必要があること、また、住民に対する事業周知の面では地域間に格差が見られることから、引続き事業に関わる周知を積極的に行っていく必要性が高いことなどです。

今後、地域包括支援センターや地域生活支援事業など、高齢者や障害者の権利擁護を担う新たな機関が作られ、成年後見制度のさらなる利用促進が図られる中、地域における権利擁護の重層的なシステムが構築されるよう、地域福祉権利擁護事業と地域の関係機関との連携・ネットワークづくりが注目されるところです。

（かながわ福祉サービス

運営適正化委員会）

◇URL=<http://www.progress.co.jp/members/jinsyako/syako/>



ニード票にもとづき、ボランティア活動の指示を受けます



被災者支援活動の報告も重要な流れの一つになります

災害時における様々な連携が 重要なキーワードに

地震や風水害、その他大規模災害発生時には、様々な機関・団体が連携を取り、被害を最小限にとどめるよう努めることは言うまでもありません。

特に高齢者や障害者等、災害弱者に対する支援に関しては、防災関係部局と福祉関係部局との間で、伝達支援体制の確立等の連携が重要なキーワードとなります。

去る九月三日、大規模災害発生時の初動対応の実践や、関係各機関の

相互連携及び広域応援体制の充実等を目的に、県・海老名市合同総合防災訓練が海老名市役所催事広場を中心に実施されました。

この訓練は、神縄・国府津・松田断層帯で最大震度7の地震が発生した想定のもと、県警察・消防本部や陸・海・空の各自衛隊、鉄道機関、その他県域の公共的団体、ボランティア団体等、広範な関係機関等が参加しました。

本会では、「かながわボランティアセンター」が、かながわ県民活動サポートセンター等と協働運営で災害救援ボランティア支援センターの開設運営訓練に参加しました。

両センターは、災害時には、協働して県域の災害救援ボランティア支援センターとしての役割を担うため、今回の訓練では、海老名市社協ボランティアセンターとの相互連携・運営状況の検証を行うための開設運営の支援やアマチュア無線やインターネット、携帯電話等を用い、被災地からの情報受伝達と専用ホームページによる情報発信などを行いました。

また、本会「市町村社協担当」でもこの訓練にあわせ、十一の市町村

社協の参加協力を得て、「情報伝達訓練」と「被災者支援訓練」を行いました。

「情報伝達」に関しては、被災地と本部との間で連絡される被災状況や支援要請等の情報を本部（本会ボランティアセンター）が集約し、現地状況や人・物資等の支援要請を各市町村社協へ送信し、その内容を受けた市町村社協は対応可能な内容等を本部へ返信する訓練で、また、「被災者支援訓練」は現地のボランティアセンターにおいて、被災者のニーズに基づき被災現場に向き、支援活動の現状を把握すること、また現地センターにおけるボランティア登録やマッチング等、一連の流れを体験することを目的に実施しました。

参加した市町村社協職員からは、各社協間の情報（共有）伝達の重要性や訓練を体験することで、社協職員としての任務や責任を実感できたこと、また、平常時の業務の中で地域でのネットワークをより進めていくことが、災害時の社協の役割発揮に結びつくのではないか、との感想がありました。

（企画調整・情報提供担当）

要望書（一部抜粋）

- 一、支援法の施行に伴う課題が散見されるので、主に障害認定及び報酬区分、利用者負担、経過措置利用者の取扱い、医師・看護師加算の計上、グループホーム等の職員配置基準及び報酬単価の取扱いなどについて、国に対して強く改善、見直しを働きかけてください。
- 二、支援法の施行において、五か年の経過措置（平成十五年度からの支援費制度の適用）がなされている事業については、支援費制度上の県単独補助を経過措置期間中継続することとし、今後は、支援法の見直し状況を踏まえて、経過措置期間内に関係機関・団体と十分に協議の上、新たな補助制度の構築を目指すこととしてください。
- 三、支援法の施行に伴うグループホームの新体系移行（平成十八年十月）に関しては、地域生活移行への支援の見地から、現行のサービス水準を維持するために必要な対策を早急に講じていただきたい。

本会、障害者自立支援法施行に伴う 要望書を県知事に提出

本年四月に施行された「障害者自立支援法」（以下、支援法）については、障害当事者団体からは生活実態や障害福祉サービスの利用実態からかい離したものととして、またサービス事業者からは自立生活の支援をすすめる見地から、事業経営への影響を懸念する声などが挙がっています。障害者の自立生活や地域生活移行

に向けた支援の充実とともに、福祉施設の健全かつ安定した経営に
関し、本会では、経営者部会、施設
部会並びに県域障害者団体等、計六
団体との連名で、支援法施行に伴う
改善等の要望書を県知事あてに提出
しました。

（社会福祉施設・団体担当）

認知症高齢者グループホーム 利用者家族アンケート第二弾 を発行！

本会では昨年十月、平成十五・十六年度に実施した認知症高齢者グループホーム外部評価利用者家族アンケートの結果を集約し、「利用者の声をよりよいサービスにつなげるために」を発行しましたが、各方面からさまざまな反響をいただき、今年度も十七年度の外部評価事業の

中で寄せられた利用者家族の声をまとめ、Vol.2を発行しました。

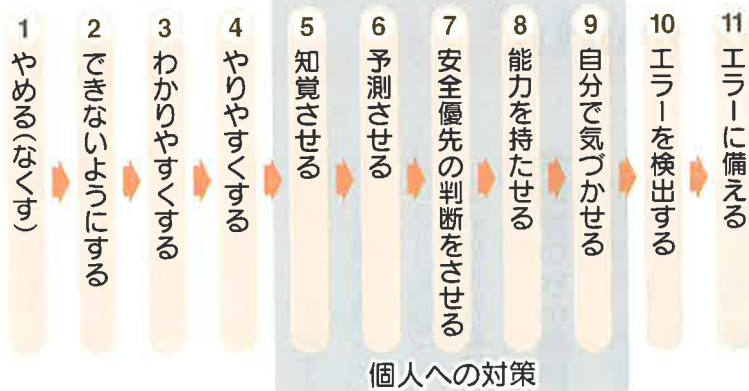
アンケートの項目を例として挙げると、「利用者本人にとって自由な暮らしができる場になっているか」や「健康管理や医療面、安全面で心配な点はないか」など、十三項目にわたります。それら各項目の回答を集計し、またそれぞれに寄せられた利用者家族の意見も記載しました。巻末には、利用者家族からの意見を参考に利用者とかかわるうえで職員が気をつけたい基本的な態度や事柄について、チェックリストを掲載し、ふりかえりができるようにしています。

認知症高齢者グループホームだけでなく、高齢者介護に興味を持たれている方みなさまに幅広くお役立ていただければ幸いです。

なお、本冊子の内容は、県社協のホームページからダウンロードしてご覧いただけるようにしています。また、特にご希望の方は、百四十円切手を同封のうえ、本会企画調整・情報提供担当までお申し込みください。

（企画調整・情報提供担当）

図1 ヒューマンエラー対策発想手順



県社協 の ひろば

介護事故の防止にどう取り組むか

改正介護保険法や障害者自立支援法の施行など、福祉に対する権利意識の高まりとともに、サービスの質に対する厳しい眼が養われてきています。それゆえ、利用者の安全な生活を確保しつつ、サービスの質と利用者満足度の向上を目指す、リスクマネジメントが重要となります。

本会施設部会では、去る九月十三日「介護事故におけるリスクマネジメント」と題し、東京電力(株)技術開発研究所特別研究員の河野龍太郎氏を講師にむかえ、研修会を開催しました。

河野氏は、以前に航空管制官として従事していましたが、業務中に起きた航空機ニアミス事故の経験から、人が起こす過ち「ヒューマンエラー」についての研究を重ね、その対策について提案を続けています。

今回は、福祉施設におけるリスクマネジメントとして①事故防止の仕組みを作る、②エラーを正しく理解すること、③現場をよく観察することをポイントに挙げました。

そして、過去に起きた医療事故を例に、ヒューマンエラーは「当事者

の不注意や意識の低下で起こるものではなく、人間の行動がある許容された範囲から逸脱したものである」と定義し、そのエラーを理解するためにはシステム全体に問題があることを前提に考えること、人間には変えられない基本特性があることをふまえ、その特性がマイナスに働かないようなシステムを考えていくこと(「ヒューマンファクター工学の考え方」、等の必要性を唱え、さらに、十一のステップ(図1)に分けたエラー防止対策の手順について話されました。

前述の福祉施設でのリスクマネジメントのポイントをふまえ具体には①事故防止の仕組みに対しては、個人ではなく組織で対応し、経験を共有すること、②エラーの理解に対しては、原因ではなく結果として捉えること、③現場観察に対しては、危険箇所、改善箇所の発見を挙げ、その上で、記憶に頼らず記録することなどを述べられ、ヒューマンファクター工学の考え方をもとに、積極的に取り組むことの重要性を提案されました。

(社会福祉施設・団体担当)

Harmony Meeting'06

福祉施設等就職相談会のお知らせ

【日 時】 11月16日(木) 13時～17時
(最終入場は16時30分)
【会 場】 横浜文化体育館(JR 関内駅下車 徒歩5分)
【参加施設】 110施設程度

問合せ先：かながわ福祉人材研修センター
TEL：045-312-1121 内線3306～3309

【お仕事をお探しの方へ】

事前申込みは不要です。直接会場へお越しください。(参加費無料・お車でのご来場はご遠慮ください)
参加者カードは、10月10日以降、本会ホームページからダウンロードできますので、事前に用意されることをお勧めします。また、当日は筆記用具(ボールペン)をご持参ください。
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

主に来春採用予定の福祉施設等の人事担当者と、福祉の職場への就職を希望する方との直接面談の機会です





伊勢原市主任児童委員
小林 幸江

私のおすすめの本

宇宙創造の物語
「ゆらぎの不思議」
佐治 晴夫 著

この本はアメリカ・NASAのボージャー計画に参加された宇宙物理学者佐治晴夫さんの著書です。「宇宙とゆらぎ」の理論をロマンあふれる身近な言葉で解説しています。宇宙物理学と聴いただけで抵抗がありましたが、難しい理論は美しい日本語に変換され、いつの間にか解ったような気に錯覚させられてしまいます。面白かったのは、各章の扉に現代の人たちにも人気のある明治の天才童謡詩人「金子みすゞ」の詩が掲載されていたことです。みすゞの詩は、不思議と宇宙物理学と関連していました。この本には、何事にも線引きや枠を創らない著者の人生哲学や考え方が宇宙の根源「ゆらぎ」の解説の中に織り込まれています。読み終わった後、「物事は、すべてが繋がっている」ことを教えてくれました。



1997年9月刊
php 文庫
定価520円(税込)

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：☎045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoto/soyo/>

～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

- ★地域リハビリテーションの源流(澤俊二、(株)三輪書店)
- ★介護者と家族の心のケア(渡辺俊之、(株)金剛出版)
- ★高齢者のQOLを高める食介護論(手嶋登志子、(社)日本医療企画)

★発達障害のある子とお母さん・先生のための思いつき支援ツール(武蔵博文・高畑庄蔵、エンパワメント研究所) 発達障害児の状態と生活に焦点をあて、支援ツールを用いた様々な実践をイラストやワンポイント解説で紹介。

資 料

★グループホームにおける消費者問題と権利擁護に関する調査研究(独)国民生活センター) 認知症高齢者や知的・精神障害者等のグループホームにかかわる消費者トラブルと権利擁護のあり方を探るための調査研究報告書。

- ★認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式の使い方・活かし方(認知症介護研究・研修東京センター、中央法規出版(株))
- ★民生委員のための地域福祉活動Q&A(小林雅彦、原田正樹、中央法規出版(株))

- ★平成18年度都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関便覧(全社協)
- ★子どもの虐待死「10年の実状」(子どもの虐待防止ネットワーク・あいち)
- ★精神に障害のある人のエンパワメントプログラム(試案)(本会)
- ★第13回関東・甲信越ブロック研修会(介護福祉士と自立支援)(社)日本介護福祉士会・県介護福祉士会)
- ★明日へつなぐ医療協創立四十五年のあゆみ(県医療福祉施設協同組合)
- ★21世紀障害福祉の在り方を求めて(施設内外でのサービスの展開記録)福光友会)



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

平成十八年度神奈川福祉教育・ボランティア

学習推進セミナーを終えて

「福祉教育」って誰のもの？

去る八月、本会ボランティアセンターでは二日間にわたり、社協職員、学校の先生を対象にした福祉教育等のセミナーを開催しました。

地域を視野に、いかに関係者と連携したネットワークを組むことができるか、セミナー内のワークショップを通して参加者のみなさんと一緒に考えるものです。ワークショップに先立つ講義では、福祉教育活動冊子を作成された横須賀市社協での取組から、地域で活動する学校の先生、NPO、ボランティアグループ、福祉施設等の「福祉教育」に関する考え方、期待することを学びました。

冊子作成のための発足当時の委員会では、それぞれが考える福祉教育観はまさに千差万別で、委員長をはじめメンバーは、「これはまとまるのかな」と思ったそうです。しかしながら約半年をかけ、

「身近な日常」を舞台に、教師や子どものためではなく、「誰もができるものを」と答えを出しました。

福祉教育というと、車いす体験や高齢者疑似体験、手話などのメニューが浮かんできます。それらもひとつの方法ですが、他にも「気づき」を大切にすることや地域の社会資源に目を向けることで創造できるプログラムがあります。

地域の「人」をキーワードに

地域には、様々な人がいます。講義に続くワークショップでは、地域にどんな人がいるかを自由に挙げていただき、次にどんな役割をもっていたきたいか書き添えました。実に多くの人が関わり、楽しそうなプログラムが出来ました。当日に関わる人もいれば、事前準備で関わる人、そして振り返りや事後学習で関わる人もいます。また、広報や財源確保、ボランティア保険等、側面的に関わる

ワークショップの成果（Aグループ）

テーマ（ねらい）	地域の人を知ろう					
プログラム・講座名	集まろう！ 楽しもう！					
プログラム (タイムスケジュール等)	レクリエーション的要素 のもの	ゲートボール 昔のあそび (余興的なもの)	フォークダンス 車いすリレー フラダンス 中高生（吹奏楽の演奏） 福祉相談	健康体操 大縄遊び 音楽演奏	スタッフ・講師の確保 プログラム当日の講師 司会者（司会進行） ガイドヘルパー（当日の誘導） 体育の先生（盛り上げ係） 当事者の送迎 〈送迎ボランティア〉 手話通訳士 保育士 手伝いボランティア募集 大学 （教授、ゼミ生、サークル） 青少年（10 代の若者）	スタッフミーティング 工程管理 目的の明確化 フォークダンスを教えてもらう 〈フォークダンス協会〉 車いすリレーの仕方を教える 〈障がい者の協会の方〉〈障害の当事者〉 ゲートボールの仕方を教える〈老人会〉 昔の遊びを教える 〈老人会〉〈ボランティアグループ〉 楽しいレクをやってくれる 〈その地域で活動している人・団体〉 健康チェック等（保健師、看護師） 実行委員（スタッフ） 事務局〈社協〉
	広報活動	(その他) 市広報等と一緒にお知らせを回覧してもらう。〈市役所〉 ポスターを貼らせてもらう。ピラを置かせてもらう。〈地区商店〉〈地区社協〉 校内ポスター掲示、子どもへのピラ配布〈地域の小中学校〉 町内会・自治会の人々が個別配布〈町内会・自治会〉 活動の取材〈ケーブルTV〉 地域情報誌 新聞社 後援・共催（名義） 資金集め〈商店街〉〈企業〉				
	予算					
準備する物	(備品用意) 縄、机、いす、マイク、アンプ〈学校〉 ゲートボール用具〈活動グループ〉 コマ、けん玉、お手玉、おはじき、面子、かるた、竹馬〈活動グループ〉〈ボランティア〉					
その他	片付け（後片付けリーダー） 打ち上げ	ボラ保険、行事保険〈社協〉 反省会 継続の検討（アンケート） 頻度				

人々等を集約し、「自分の地域の人」リストの作成をお願いしました。

ネットワークを作っていくために

人と人とのネットワークは一朝一夕にできるものではありません。この「人リスト」作成後は実践に向け、自分の地域での関係づくりのヒントを話しました。

関係づくりでは、何より足を運び、話を聞くことが大切です、日々の積み重ねが第一歩になります。その際には、企画書の作成や打合せ資料を用い、そして、記録に残し共有することもポイントのひとつです。

また、地域にあるたくさんの事例を集めることも大切です。コミュニティビジネスと呼ばれる実践例や、民生委員が行うサロン活動にもそのヒントや協働の可能性があります。福祉教育を狭い意味で捉えずに、「困っていることを解決して幸せになる！」と捉えらると、おのずと実践の場は広がっていくことでしょう。

セミナー全体を通して感じたことは、「知ること、話しをすること、繋がること」でした。

コミュニティスクールでの取組

本セミナーを実施する前に、二か所の学校へ視察に伺いました。三鷹市立第四小学校では、「参画型コミュニティスクール」として地域立学校を目指しています。校内では、三種類のボランティア（コミュニティティーチャー、スタディアドバイザー、きらめきボランティア）が活躍しています。子どもたちの「何故？」に地域で実際に活動する方々が答え、授業には担任とボランティアで先生役が七～八人という日もあり、また、放課後や土日には、英会話や書道などたくさんメニューが揃っています。学校と家庭と地域の「協力」から、子どもと教師、保護者、そして地域の人たちの「参画・協働」へ、が第四小学校のキーワードです。

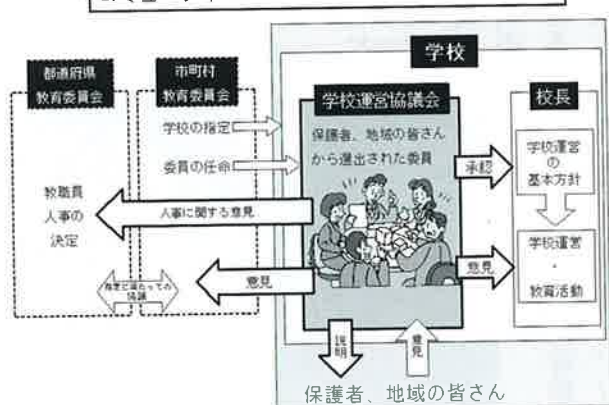
もうひとつ、横浜市教育委員会より指定を受け、県内唯一の「コミュニティスクール」を展開している横浜市立東山田中学校では、校内にコミュニティハウスを併設し、日々、地域の人々が学校に訪れます。コミュニティハウスは職員室を

出ですぐの所にあり、月ごとに替わる地域の歴史や習慣に関する展示、お父さんが行う絵本の読み聞かせ等が繰り返り広がっています。

地域における拠点的作用のある「学校」での取組は校外へも拡がり、可能性を感じさせます。また、地域では学校以外にも様々な取組が行われています。地域の商店街（商工会議所）や地域住民の方々（自治会や町内会）との協働も福祉教育の実践に幅と拡がりをもたらしてくれるのではないのでしょうか。

（かながわボランティアセンター）

コミュニティ・スクールのイメージ（文部科学省）



でかけてみませんか



秋の行楽シーズンがやってきました。今回は親子連れにおすすめの「こどもの国」をご紹介します。多摩丘陵の自然があふれる約100ヘクタールの園内を子育て中のママがチェック。親子で楽しむためのお役立ち情報をお届けします。

NPO法人 ままとんきっず

1993年、子育て中のおかあさんが集まり、子育てタウン情報誌「ままとんきっず」を発行。以後、子育てに関するメール相談、地域の親子が集うサロン運営、各種講座の開催など、子育て支援活動を展開。2004年、「かながわボランティア活動推進基金21 ボランティア活動奨励賞」を受賞。おかあさんたちの目線による情報誌・単行本の発行物は30冊を数え、一部は海外でも翻訳出版。最新刊は「先輩ママの『私はこうして乗り切った!』妊娠・出産／0歳児／1歳児」3冊シリーズ（PHP研究所）、「各駅発!!ファミリーおでかけガイド神奈川」（メイツ出版）。

〈連絡先〉川崎市多摩区菅田堤3-5-43

TEL/FAX: 044-945-8662

HP: <http://www.mamaton.jp.org/>



どきどきわくわくな遊具がいっぱいの「遊具広場」

「子どもの国」はたくさんの遊びを集めた広大な自然公園

園内は雑木林に囲まれた散策路に沿って、子どもたちが楽しめる遊び場が点在しています。のんびりお散歩しながら、思いのままに寄り道しましょう。

散策路はアップダウンがありますが、ほとんどがなだらかな坂道に舗装されているので、小さな子どもにはベビーカーが便利。正面入口ではベビーカーの貸し出しが行われており、気軽に利用できます。（一回三百円、うち保証料百円は返却時にバック。B型ベビーカーのみ二百円）

「入口広場」にはチョークが置かれていて、地面におもいきり落書きができるのが魅力です。広場の斜面を上りきった先は四季折々の花が咲く「中央広場」。目の前に

広がる美しい風景に「わあー!」と親子ともに歓声をあげてしまうかもしれません。

散策路を左回りに行くと、元気いっぱい体を動かして遊べる「遊具広場」と「なかよし広場」。一周六分の「ミニSL」にも乗れて（一回二百

円）、子どもたちは大喜び。全長百十メートルの「ローラーすべり台」は大人もいっしょに滑れます。

園内のほぼ中央にある「せせらぎ」は水深三十センチ以内の水遊びができる小川。三〜十月に利用可能で、濡れても大丈夫なように着替えを持って行くといでしょう。今年三月にオープンした「おと



園内を周遊するバスに乗るのも楽しい（1回200円）

こどもの国インフォメーション

【所在地】横浜市青葉区奈良町700

【電話】045-961-2111

【開園時間】9:30~16:30（7、8月は17:00まで）、
※最終入園は15:30（7、8月は16:00）

【休園日】毎週水曜（祝日の場合は開園）、12月31日、1月1日

【入園料】大人600円、小中学生200円、3歳以上100円、
0~2歳無料（回数券、年間パスポートあり）

【交通アクセス】

〈電車〉東急田園都市線長津田駅で乗り換え、こどもの国線こどもの国駅より徒歩2分、または小田急線鶴川駅より「奈良北団地」行きバス、「こどもの国」下車徒歩1分

〈車〉東名高速道路「横浜・青葉」ICから横浜上麻生道路、環状4号を経由して約20分

〈駐車場〉1,700台（900円/1日）



広々とした牧草地はお弁当を食べるのに最適
放牧された牛も眺められる

ぎの広場」には、『おむすびころりん』や『たけ
とりものがたり』などのおはなしにちなんだ遊
具が置かれ、小さい子どもたちに人気です。

放牧場周辺の「ポニー牧場」では引き馬の乗
馬体験（二歳～小学六年生、一周三百五十円）、
「こども動物園」ではウサギやモルモットをだっ
こ（三歳～中学生百七十円、大人二百円）、「牛舎」
では牛の乳搾り体験（無料、日曜・祝日の十四
時から、先着百五十人）などと、動物とふれあう
こともできます。「ミルクブラン
ト」で作られている名物ソフトク
リーム（二百五十円）はほかでは
味わえない濃厚さで、子どもたち
はびっくりするでしょう。

子連れにうれしいポイント1

欲しいものが
手に入る売店
売店にはお菓子、お
もちや、虫除けシー
ト、日焼けどめ、子ど
も用Tシャツ、下着、
紙おむつ（M・Lサイ
ズ二枚入り二百円）な
ど気の利いたものが並
んでいます。また、レ
ストランにはカレーラ
イス、スパゲティ、お
子様ランチなど、子ど
もが大好きなメニュー
が勢ぞろい（四百五十
～八百円）。



園内にはほかにプール、スケートリンク、サイ
クリングコースなどの設備があり、季節ごとのさ
まざまなイベントも開催されています。お弁当
とシートを
持って行き、
一日じっく
り過ごすの
がおすすめ
です。

子連れにうれしいポイント2



清潔感あふれる授乳室
壁に貼られた動物の絵もかわいい

授乳室と
ベビーベッドが完備
園内には授乳室が三箇所
あり、それぞれ授乳用ソ
ファ、おむつ替え用ベビ
ーベッド、給湯器が備えら
れています。おむつ替え用
ベビーベッドは各所のトイ
レにも設置され、男子トイ
レに置かれているところ
も。ほとんどのトイレにス
ロープが設けられているの
で、ベビーカーでもラクに
利用できます。

ともしびショップ のご紹介

今回ご紹介するともしびショップは、県
内の地域作業所等で障害のある方たちが
心をこめて手作りした商品の展示・販売を
行っている「ともしびグッズコーナー」です。

横浜駅西口から徒歩五分、かながわ県民
センターの一階にあるこのコーナーでは、
縫製品・陶芸品・木工品・革製品など、数
多くの商品を取り扱っています。優しさや
温もりが感じられる品々は、ちょっとした
プレゼントとしても好評です。

障害のある方々もここで働くのを楽しみ
にしており、店内からは明るい雰囲気が出
わたります。

九月末には商品の入替えが行われ、新た
な商品もたくさん入荷しました。県民セン
ターにお越しの際は、ぜひお手にとってご
覧ください。

○問合せ 県障害者地域作業所連絡協議会
045-311-8752

URL=<http://syousakuren.ex-server.com/>
※一緒に販売活動をお手伝いいただける
ボランティアを募集しています。興味のある
方はご連絡ください。

役員会の動き

◇理事会 9月13日 ①正会員の入会、②県社協会長顕彰者の選考

◇新会員紹介

【施設部会】

青根児童保育園、鳥屋児童保育園、与瀬保育園、内郷保育園、千木良保育園、特別養護老人ホーム椿寿、川崎市中部身体障害者福祉会館、富士見の里

【第二種正会員連絡会】

神奈川高齢者生活協同組合

身障者の方の無料運転教習

身体障害者運転能力開発訓練センター（通称「東園あずまえん」）自動車教習所では、国の委託により、就職するために運転免許の取得をしたい身障者の方に向けた運転教習を行っております。操縦装置付き車両や軽自動車のほか、補助具なども完備され、手話による補修も行っています。

います。また、身障者専用の寮（有料）も用意されています。なお、併設される「身体障害者運転能力開発訓練センター」に就職活動中の方が入所した場合、所定の教習費は無料になります。

◇所在地・問合せ先 埼玉県新座市堀ノ内2-1-46 同センター（通称「東園」）

☎ 048-481-2711

FAX 048-481-6578

◇URL <http://www.azumaen.or.jp>

神奈川障害者職業能力開発校

平成19年度生募集

神奈川障害者職業能力開発校では、身体障害の方や知的障害の方が就職するために必要な技術や知識を身につけるための職業訓練を行っています。訓練を受けた多くの方々が、多方面にわたる企業等で大いに活躍されています。

訓練コースは、加工技術、OAシステムなど9コースあり期

間は1年又は2年です。入学金、授業料は無料です。（教科書代等は自己負担）

当校では、平成19年4月に入学し、訓練を受ける職業訓練生を募集しています。

◇募集対象 身体障害者又は知的障害者の方で就職する意志のある方（詳細は募集案内をご覧ください）

◇募集期間 9月1日（金）～12月19日（火）

◇所在地・問合せ先 相模原市桜台13-1 登校募集担当

※募集案内をご希望の方には郵送します

☎ 042-744-5558

FAX 042-740-1497

◇URL <http://www.kanasho.ac.jp>

平成19年度社会福祉主事資格

認定通信課程受講者募集

全国社会福祉協議会中央福祉学院では、一部の福祉施設などの民間社会福祉現場において職

PORTSIDE
Communication & Coordination Maker

株式会社ポートサイド印刷
〒236-0002 横浜市中区金沢町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

■営業品目■
企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本・ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・その他

 A190234(01)

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒236-0004 横浜市中区金沢町2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

員採用要件とされている「社会福祉主事」任用資格の取得に向けた通信課程について、平成19年度の受講者の募集を行います。

◆受講期間 平成19年4月～平成20年3月

◆学習内容 ①通信授業(必修・選択の計16科目の学習課題による添削・採点。修了見込者には年度末に修了テストあり) ②面接授業(指定された5日間の講義・演習授業に出席)

◆受講料 8万円(テキスト・教材費含)

◆受講資格 ①民間社会福祉事業に従事していること ②平成19年度中、申込み時の所属法人に勤務(予定)していること、等

◆申込受付期間 12月1日(金)～1月31日(水)

◆申込方法 中央福祉学院ホームページより申込書等をダウンロード(12月1日以降に掲載予定)して申込み、返信用140円分切手を中央福祉学院宛に郵送

◆問合せ先 中央福祉学院社会福祉主事係

☎ 240-0197 葉山町上山口1560-44

☎ 046-858-1355

◆URL <http://www.gakuin.gr.jp/>

自助具製作教室開催のお知らせ

本会福祉用具等利用支援担当では、障害のある方に便利な道具を作る「自助具製作教室」を開催いたします。

◆日時 ①11月11日(土) ②11月18日(土) いずれも10時～16時(どちらか1日の参加になります)

◆会場 かながわ県民センター12階「第1会議室」(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)

◆内容 ①自助具の製作 ②自助具を利用し、工夫した生活をしている方との交流会(協力:日本リウマチ友の会神奈川県支部)

◆参加費 1千円

◆定員 各回とも10名程度(応募者多数の場合は抽選となります)

◆申込方法・締切日 はがき・FAX・Eメールのいずれにより、希望日・住所・氏名・電話番号(FAX番号)を明記し、11月2日(木)までに申込み

◆問合せ先 本会福祉用具等利用支援担当

☎ 045-312-1121 (内線3300)

寄付金品あつがとびぎました

【一般寄付金】▽脇隆志▽ともしび基金▽済生会若草病院▽

積善会曾我病院▽豊島館▽としびショップ保健福祉大学▽ハイルンドレジャーセンター▽県立小田原高等職業技術校▽そうてつローゼン港南台店▽柏木育子▽岸スズ子▽佐藤正平▽遠藤寂香▽山内富実子

(計 八三、〇六九円)

【寄付物品】▽有楽土舎▽日本シャクリー株▽神奈川県定年間題研究会▽横浜公共職業安定所雇用保険適用課事務組合係▽武枝孝子▽原田三郎 (敬称略)

介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、
全国1200施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel:045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMED

明日に誇り出すチカラ。酒井医療

載

ともしび運動の30年 (5)

ともしび基金の創設

「ともしび運動」の提唱により、県民の参加による、創りだす福祉への転換をすすめるために様々な取組が展開されました。その中で、「地域づくりの担い手」を財政的な側面から支援することを大きな目的として、昭和五十二年六月に「ともしび基金」が創設され、現在までそのあゆみは続いています。今回は「ともしび基金」の役割等に触れてみます。

ともしび基金の目的

昭和五十年代、県内はもとより全国的にも「福祉基金」の設置が多く見られました。これは、地域の先駆的・開拓的な福祉活動や住民参加の活動などに対し、寄附金から生まれる果実（利子）を活動費として配分し、支援をするものですが、「ともしび基金」は「ともしび運動」の提唱における自主的な福祉活動の推進の条件整備として創設されました。（福祉タイムズ七月号参照）

その基金果実の目的は「ボランティア活動の振興」であり、具体的には①調査・広報・啓発事業、②相談・斡旋事業、③研修事業、④連絡調整事業、⑤活動経費助成事業等を主

な使途内容とし、創設初年度の昭和五十二年度には原資、約一億三千六百万（県の補助金が一億、民間寄附金が三千六百万）、そしてその果実額は三百九十万（年度事業充当額は約三百二十万）となりました。

ボランティア活動の振興を願う

地域づくりの第一線を担うボランティア・グループ（以下、V・G）の支援を重点に、「運動」の定着とともに「基金」はひろがりを見せ、七年後の昭和五十九年には基金原資額が十億円を達成。ボランティア活動の振興を願う県民の自発的な寄附と県の積極的な支援が実を結んだと言えましょう。

これにより、果実額は七千三百万円となり、本県のボランティア活動振興の大きな財政的支柱にまで成長したことになります。

このあゆみはボランティア活動の発展に応じ、当初の十年間は次のように分類することができます。

▼第一期（創設から昭和五十四年度）ボランティア活動推進組織の相談、広報、研修、調査研究の機能充実等の事業整備段階、▼第二期（昭

和五十五年度）ボランティア活動の地域定着を図るためのV・G活動経費を充実した段階、▼第三期（昭和五十六年度から六十年年度）V・G活動の援助を重視しつつ、より一層の県民のボランティア活動への参加や福祉意識の醸成をするための運動の広報・啓発事業をすすめる段階、▼第四期（昭和六十一年度から六十四年度）定着してきたV・G活動の援助を、市町村との役割分担や小地域を基盤とした整備など、ともしび運動推進事業への助成充実の段階

基金が担ってきた役割

十億円の達成により昭和五十九年十二月号の「福祉タイムズ」では、基金の担ってきた役割を、こう伝えています。

①なによりも特筆すべきは、基金が当初の計画どおり大きく育ち、将来にわたり安定したボランティア活動振興の民間資金となったことである。

②事業面では、V・Gへの支援を積極的に行ってきた結果、障害児の自主保育や老人給食サービス活動、手話や点訳、録音など、コミュニケー

対人援助職の健康管理について

済生会若草病院
医療ソーシャルワーカー
山室 創



保健医療現場で対人援助に携わる職種にとって、自らの健康管理は基本的な事柄です。国が示した「健康日本21」によれば、予防のため各人が自己責任で生活習慣を見直すよう提言しました。最近「メタボリック症候群」を喧伝し、肥満に加え高脂血症、高血糖、高血圧などが心疾患や脳血管障害を引き起こすと強調しています。そうした体質と生活習慣改善のため、早期から健康診断と保健指導を徹底する方針を出しました。膨張する国民医療費抑制の狙いもあるでしょうが、本来的には健康管理の目安として診断基準や予防と改善の方法が示されており、参考になるかと思います。一方、ストレスも健康に悪影響が及びます。人々の価値観が多様化し、社会の仕組みが複雑化した現代、身体的だけでなく精神的に病んだ人が増えたと報じられています。ソーシャルワーカーは、生活環境に適應できなくなった他者の社会的背景と精神面に関わるわけですから、まず自らの精神的健康維持を心がけるのが肝心です。従って、仕事以外にも趣味やスポーツをとおした交流を楽しむことによりストレスを解消し、余裕を持って相談援助に当たりたいと考えております。

ともしび基金はこんな活動を応援しています。

○痴呆性老人のためのデイケア活動に

横浜市「もみじの会」では、近所のほけのおとしよりを昼の間だけ預かり、レクリエーションなどの活動をしています。家族の介護負担を軽くするとともに、お年寄りや家族を地域で支え、励ましていく働きもしています。

○障害者の生活介助グループの活動に

平塚市「れんがの会」では、家庭や施設の中に閉じこもりがちな障害者を、もっと「街」の中に出かける機会を創り出していこうと、介護技術の習得に力を入れ、自分達も学びながら障害者と社会とのパイプ役になろうとしています。

○国際化に対応したボランティア活動に

横浜市「みどり日本語の会」では、横浜市とその近郊に住むインドシナ難民や中国帰還者の皆さんの家庭を訪問し、日本語を教えるかたわら、暮らしや子育ての良き話し相手としての活動を広げています。

「あたたかい心で広がれともしび」～ともしび基金10年の歩み～より
※用語等は当時の資料をそのまま表現しています

シヨンの拡大や、障害者の社会参加等、暮らしの中の問題が地域的に解決されていく気運が実をともなつて生まれ、ボランティア活動の広がりと地域定着に大きな役割を發揮している。とりわけ、「新たな活動を起こす場合に役立つ」という声は

見逃すことはできない。
③地域のボランティア活動をすすめるには、相談や情報提供、学習、研修、組織化等を担う推進組織の充実強化が急務であるが、ボランティア活動促進費、相談員設置費の援助、活動拠点としてのボランティアコーナーの整備と充実にも努めてきた。
④民間資金としての特質をいかすには、その時々課題や試行的事業への支援が求められるが、中・高校生の社会福祉施設での体験学習などを進めてきていることも特徴である、と、まとめています。

昭和五十二年度には、事業費充当額のわずか四％（約十四万円）程度だったV・G活動への助成は年々増加し、それは着実に地域のボランティア活動として広がり、実際に助成金を受けた団体からは「安心して活動ができ、幅が広がった」「新たな活動をおこすのに役立った」などと言った声も聞かれました。県社協と市町村社協の連携によって、諸活動の支えとなるよう「基金」はねらいどおりに今日の多岐にわたる福祉活動への土壌作りにつながり、あわせて県民の福祉活動の軌跡を示していると言えましよう。

（企画調整・情報提供担当）



楽しいことは人生を豊かにしてくれる

NPO法人RDA横浜（横浜市）

近年、「アニマルセラピー」の取組が展開されています。中でも「障害者乗馬」は最も古い歴史があり、様々な効果が期待される活動として、特に西洋諸国では、障害児教育の中でも行われています。

英国では、昭和三十九年に障害を持つ人々への乗馬の機会と生活の質（QOL）の向上や健康増進を図ることを目的に「英国障害者乗馬協会（RDA）」が発足し、今や世界各国において、その理念の下で活動が展開されています。今回は、横浜市内で活動を展開しているRDA横浜の事務局、野口陽さんにお話を伺いました。

馬にかかわるすべての人が成長する

RDA横浜は、平成十二年にNPO法人として認可されましたが、結成のきっかけは平成七年に障害者乗馬に惹かれた数名の障害児の親が集まったことからでし



馬上では笑顔もこぼれます

た。当時、国内に一人しかいない障害者乗馬インストラクター（現NPO法人RDA Japan普及担当理事、太田恵美子氏）と共に話を進め、障害者乗馬会を実施。その後、横浜三ツ沢公園の「横浜乗馬倶楽部」の協力もあり活動日数が増え、現在では、年間延べ三百回（騎乗者約千名、ボランティア約千三百名）を超える個別プログラムによるレッスンや体験乗馬

会の開催、ボランティア講習会などを行っています。

安全が第一の活動であるため、乗り手一人に対して、少なくともリーダー一名とサイドウォーカー二名のボランティアが付きまします。野口さんは、「レッスンに来る方は、三〜四歳から成人の方まで、脳性まひを含む肢体不自由や自閉症など様々な年齢や障害のある方が来られます。安全の確保を最優先し、楽しく充実したレッスンとなることを心がけています」と話されます。

加えて「乗馬は、乗り手が無意識にバランスを取ろうとするために、ほどよい感覚刺激となり、さらに心地よさにつながります。またボランティアや家族、スタッフも含めたコミュニケーションにより、楽しく良い関係の中で活動に参加することで、生活の質が高まることを願っています」と結んでいます。

（企画調整・情報提供担当）

NPO法人RDA横浜（事務局）
E-mail: rda-yk@tc5.so-net.ne.jp
URL: <http://www.pmet.or.jp/~pony/>

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL 03(3449) 1771 / FAX 03(3449) 1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



入所更生施設（大磯町）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください